

品川区精神保健福祉家族会

かもめ会の要望

かもめ会の要望レジメ

2023年8月1日

品川区精神保健福祉家族会 **かもめ会**

品川区議会への要望

- 要望 1 30年以内に70%の確率で発生すると予測されている大震災を想定して福祉避難所を開設する防災訓練を実施してください。パニックを起こしやすい精神障害者が落ち着いて避難できる福祉避難所のあり方を研究し、防災等のパンフレットの障害者対応のページを増やしてください。また、区内在住精神障害者の個別避難計画の作成を進めてください。
- 要望 2 精神障害者地域生活支援センター(たいむ)は区内に一カ所のみで、特に荏原地域の精神障害者が通所しやすい精神障害者地域生活支援センターが不足しています。荏原地域での精神障害者地域生活支援センターの増設を要望いたします。
- 要望 3 2020年に戸越公園駅近くに開設された「まるまる荘品川宿」の利用希望が多いようです。当事者が昼間ストレスなく過ごして社会復帰につなげる自立訓練事業所を品川の各地域に増設していただくようお願いいたします。
- 要望 4 品川区障害児者総合支援施設ぐるっぽ内に開院した、につせいかん青物横丁クリニック(精神科クリニック、児童精神科クリニック、精神科デイサービス、精神科訪問看護ステーション)は閉院となっていますが診療等を再開してください。
- 要望 5 精神病院を退院後に社会復帰する方々の住まいが少なく品川区の精神障害者の社会的入院を助長する原因の一つとなっている現状です。精神障害者が地元で暮らし続けるためのグループホームを更に増設してください。
- 要望 6 施設入所者の地域生活への移行を計画の成果目標どおりに進めてください。第6期品川区福祉計画の(2)区の成果目標にあるように、前期計画の未達成分4人を追加し10人を令和5年度末までにふるさと品川に帰してください。そのためにも障害者が地元で暮らし続けるためのグループホームを更に増設してください。
- 要望 7 区内のグループホーム運営上、人手不足が深刻な問題となっております。グループホーム世話人の賃金補助をしていただくことにより人員の加配の実現に取り組んでください。
- 要望 8 区内に精神障害者対象のグループホームその他施設がオープンする際は、可能ならオープン前に情報を、それが難しい場合はオープン後早期に開所情報をお知らせください。区ホームページの「障害のある方のための施設」のリストが都度更新されますが、会員も日々障害のある息子や娘の対応に追われ、見落とすことも起こりがちです。会

員は皆オープン情報を心より待ち望んでいます。ぜひ開所情報は早期にかもめ会までお知らせください。

要望 9 品川区はサポート 24 という区独自のサービスを単身の精神障害者を対象に実施しています。この制度を拡充しすべての精神障害者を対象としたアテンダントサービスに拡充していただくようお願いいたします。

要望 10 区内在住の精神障害 1 級者に障害者福祉手当(月 8500 円)の支給をいただき有効活用されている現状ですが、精神障害 2 級者に対してもいくばくかの手当を支給してください。

要望 11 令和 5 年度から高校の新学習指導要領の保健体育に「精神疾患の予防と回復」の項目ができ精神疾患に対する若年層の知識が広がりつつあります。品川区の小中学校で区独自の精神疾患についての副読本を作り、義務教育年齢の子供たちにも知識を広げる授業を品川区の施策として行ってください。

要望 12 かもめ会員の平均年齢も毎年確実に上がりつつあり、8050問題が現実のものになってきています。介護を受けなければならない年齢の父母が、本来なら手助けしてくれるような年齢の息子や娘の炊事や洗濯、掃除をなんとかこなしています。親がある一定の年齢に達したら精神障害者の生活の手伝いを自治体においてほしい制度を考えてください。

要望 13 精神科クリニックでのカウンセリング料は自費診療になるため 5,000～10,000 円と当事者にとって高額負担となっています。薬物療法ばかりではなく心理療法も当事者にとって必要な治療であるので、品川区としてカウンセリング料の半額相当を補助してください。

新庁舎を建設する中で考慮していただきたいこと

1. 新庁舎実施設計を行う上で障害者団体からも代表者を参加させ具体的意見を聞いてください。
2. 「品川区障害者計画」「品川区障害福祉計画・障害児計画」等の実態・意向調査やパブリックコメントの際、新庁舎への要望に関する質問や自由記述欄を設けてください。
3. 現庁舎の福祉関係の窓口は、簡単な仕切りがあるものの相談内容がロビーや廊下に筒抜けで、プライバシーへの考慮が著しく不足しています。新庁舎の窓口はプライバシーが保てる構造にするようお願いいたします。
4. 障害者が区役所で各種申請をする場合に申請窓口をワンストップに（窓口のたらいまわしをなくす）してください。
5. 新庁舎内に障害者用の防災避難所を併設してください。

6. 庁舎内の売店やレストランに障害者の優先的な雇用をお願いします。庁舎内の売店でかきめ工房やプチレーブで障害当事者の作った菓子やパン、雑貨などを販売するコーナーを作ってください。
7. 新庁舎に障害者アート専用のギャラリーを新設してください。

都議会への要望

1. 精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者はマル障が適用となり医療費の自己負担がなくなっています。しかし 2 級者や 3 級者については自立支援医療の利用者が多く精神医療については自己負担がないものの、それ以外の疾病について 3 割負担であるため負担感が強く感じられています。1 級者とのバランスを考えて 2 割負担または 1 割負担に軽減するように要望いたします。
2. 廃止になった東京都障害者扶養年金制度を復活してください。民間の制度もできていますが公的な補助を加えた制度を再度整備してください。
3. 東京都中部総合精神保健福祉センターで以前運営されていた、退院後の復帰のための生活訓練施設「ホステル」を再開してください。
4. 都内グループホームの個室の基準床面積は 4.73 平米(四畳半相当)ですが憲法 25 条に保証する最低限度の文化的生活も不可能な狭さです。基準床面積を六畳以上に広げてください。
5. 精神障害者とその家族が都営住宅の抽選に受かる確率を上げる等優先枠を設けていただくようお願いいたします。また単身の精神障害者も申し込めるようにしてください。障害者単身枠を 60 歳未満でも申し込めるようにしてください。
6. 八王子の滝山病院事件の原因と解決法を検証し当事者の人権を守るための指導をお願いいたします。

国会への要望

1. 全国の精神病院で身体拘束が増加しており問題になっております。精神科特例もあり医師や看護師の手が足りないことも身体拘束の原因になっております。精神科特例を廃止し医療者の定員を通常の医療と同等にしてください。
2. 身体、知的、精神の 3 障害のうち精神障害者にだけ交通運賃の割引が適用されていない現状があります。障害種別での差をなくしすべての障害者を平等に扱うようにお願いします。